

2012年（平成24年）5月15日

「ドイツ語学科 OB/OG 会」発足会開催のお知らせ

外国語学部ドイツ語学科は、この度「ドイツ語学科 OB/OG 会」を発足いたします。ドイツ語学科も多くの卒業生が、多岐にわたる分野で活躍しており、他学科に続き、卒業生の交流の輪を広げるべく、同会を立ち上げることになりました。

つきましては、今年度5月27日（日）のオールソフィアンズフェスティバル（ASF）にて、「ドイツ語学科 OB/OG 会」の発足会を開催いたします。

また、「ドイツ語学科 OB/OG 会」の最初の活動として、「松本あす加・ドイツ語学科奨学基金」を支援するために「ドイツ語学科学生支援会」も発足いたします。

「ドイツ語学科学生支援会」趣旨

グローバル化が進む中、日独両国の大学は、海外の大学との学術交流や交換留学の拡充を図っております。ドイツ語学科もドイツ語圏の大学と現在以上に密に交流すべく、大学間交換留学とは別に、学科内で留学制度を設けて留学枠を増やす一方、ドイツ人留学生を学科に受け入れる準備も進めております。ドイツ語学科には留学に積極的な学生も多く、その中の一人でベルリン・フンボルト大学への留学を控えていた松本あす加さん（当時2年生）は、昨年末に交通事故で他界されました。生前松本さんが留学に備えて貯蓄されていた留学資金と学費の免除額がご遺族の意向によりドイツ語学科に寄付され「松本あす加・ドイツ語学科奨学基金*」が設立されました。これを受けドイツ語学科では、同基金を拡充し、一人でも多くの優秀な学生への留学支援金の一部にさせていただくため「ドイツ語学科学生支援会」を発足いたしました。（*詳細別紙参照）

「ドイツ語学科 OB/OG 会発足会」では、この学生支援会についての主旨説明とドイツ語学科の留学事情をご報告すると同時に、名誉教授の先生方にもお越しいただき、広く OB/OG の方々との親睦の場にいたしたいと考えております。今後は国内外で活躍中のドイツ語学科 OB・OG や現役学生との交流を広げる場にしていいただければと存じます。発足会は下記の日程で開催いたします。ドイツ語学科 OB・OG の方々には是非、ご友人をお誘いの上お出かけくださいますようお願い申し上げます。

記

日時：2012年5月27日（日）14:00～15:00

場所：12号館2階、12-201教室

プログラム：

1. ドイツ語学科の現状について
2. ドイツ語学科学生支援会発足
3. ドイツ語学科 OB/OG 会発足会
4. 名誉教授の先生方からのお話

連絡先 メール：doitsugo@yahoogroups.jp

FAX：ドイツ語学科 OB 会宛 03-3238-4468

募金にぜひご協力をお願いします

果たせなかった夢を、同じ志をもつ学生のために
 ～ドイツ語学科への支援のお願い～



松本あす加さん

外国語学部ドイツ語学科2010年度入学の松本あす加さんは、去る2011年12月26日に交通事故に遭い、翌日亡くられました。2012年4月より1年間ベルリンHumboldt大学交換留学を予定していた直前の不幸な出来事でした。この度、松本さんがアルバイトで貯めた留学費用と学費の免除額をご遺族の意向により、ドイツ語学科に寄付されました。

上智大学創立100周年募金の一環として、ドイツ語学科ではこの貴重な寄付金を原資とする「松本あす加・ドイツ語学科奨学基金」を設立し、松本さんの果たせなかった留学と修学の夢を、同じ志をもつドイツ語学科生につなげていくために資金的援助をしていくことになりました。グローバル化する社会の中で一人でも多くの優秀な学生が留学体験を通して自らの価値を高め、多様な資質を磨き、社会に、そして世界に羽ばたくことができるように支えていこうと思います。卒業生、学生ご父母の皆様、是非ご理解の上ご協力下さいますようお願い申し上げます。

「松本あす加・ドイツ語学科奨学基金」とは：学業成績が良好で経済的理由により留学を断念しているドイツ語学科生に、基金運用果実を留学のための奨学金として給付するものです。

発起人 ドイツ語学科教員

浅見昇吾 河崎健 木村護郎 クリストフ A.Lipsky 永田ザビーネ 新倉真矢子 R.Ophüls-Kashima 高橋亮介 高橋由美子 (元教員) C.Langer (アルファベット順)

名誉教授

榎本久彦 F.J.モール 森岡ハインツ 本間英世 若林吉彦 J.マウツ 吉田有 (就任順)

松本あす加・ドイツ語学科奨学基金募金 寄付申込書・払込用紙について

- ◆ 右端切片の「受領証」に金融機関の収納印をもって、学校法人上智学院の発行する寄付金の領収証に代え、改めて領収証を発行いたしませんので、大切に保管してください。
- ◆ 所得税の寄付金控除等を希望される方は、後日送付する証明書(写)と「受領証」が必要になります。
- ◆ この払込用紙によるご寄付は、松本あす加・ドイツ語学科奨学基金のために活用いたします。それ以外の寄付金使途をご希望の場合は、その旨通信欄にご記入ください。他の上智大学創立100周年記念事業募金の払込用紙をご利用の際は、通信欄に「松本あす加・ドイツ語学科奨学基金のため」とご記入ください。

02 東京		払込取扱票										通常払込料金 加入者負担			
口座記号番号															
0 0 1 1 0 5 4 6 4 0 2 6															
金額															
上智大学創立100周年記念事業募金口															
金額															
備考															
住所氏名															
フリガナ															
TEL必ずご記入ください															
卒業生(年卒) 大学 短大 専攻科															
父母(学生氏名) 専攻科															
教職員(現・元) 一般 団体															
寄付金使途															
松本あす加・ドイツ語学科奨学基金のため															
日附印															
通信欄															

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

切り取らないでお出しく下さい。

振替払込請求書兼受領証													
口座記号番号													
0 0 1 1 0 5													
金額													
4 6 4 0 2 6													
上智大学 創立100周年記念事業募金口													
金額													
※おなまえ													
ご依頼人													
料													
日附印													
金													
備考													

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押ししてください。

この受領証は、大切に保管してください。

この払込取扱票は ゆうちょ銀行・郵便局 専用です。
 (銀行では振り込めません。)
 必要事項をはっきりとご記入ください。

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号東第53300号)
 これより下部には何も記入しないでください。

友人・卒業生のコメント

前向き。まっすぐ。真面目で優秀だけどお茶目で、人一倍思いやりがあって…。5分話せば誰もが大好きになってしまうような、そんな人間的魅力を兼ね備えた人物が、私の親友の松本あす加でした。彼女が今きっと天国で望んでいることに、皆さんも協力していただませんか。

上西 里沙 (外国語学部ドイツ語学科3年生)

夢というのは生きる原動力になります。日常が忙しいと私たちは夢を忘れてしまいがちですが、夢を思い出すと、逆に日常の忙しさや苦労をも忘れることができると思います。

当時、ドイツ語学科に入学した私の夢は、交換留学生としてケルン大学に行くことでした。大学の授業や部活動と並行して、留学の費用を捻出するべくアルバイトを掛け持ちしていた生活は多忙を極めていましたが、夢へと向かう私は疲れを知りませんでした。念願叶って留学したケルン大学では、ドイツ語や専攻していた科目はもちろんのこと、ヨーロッパの若者の生き方や考え方、異国の地で自立して生活するということが、ドイツビールのおいしさ等様々なことを学び、それを通して自分の価値観、さらには新たな夢を形成することもできました。その夢とは、ドイツで医師になるということ。現在私はベルリンで医学を勉強しています。交換留学がなければ、今の私はなかったと言っても決して過言ではありません。

卒業生の皆様、ドイツ語学科の後輩たちが夢を叶えるお手伝いを一緒にしませんか？

夢実現を目前にしてこの世を去ってしまった松本あす加さんの御冥福をお祈りするとともに、このような形でドイツ語学科と卒業生との絆を改めて強めてくれた彼女に、心から感謝致します。

越智 有里紗 (2006年卒)

留学先でドイツ人や世界各国からの留学生と学び、生活をともにしたことで日本とは異なる価値観にふれたことは貴重な経験でした。また卒業後は大学の専攻を活かし自分の専門性を伸ばしたいと考えていたのでドイツ系企業に内定したことは嬉しかったのですが、その際も留学中の経験が評価されたと思います。

上野 朋子 (2011年度卒)

1. 所得税法上の寄付金控除

所得控除 (現行)

総所得等の40%相当を上限として、2千円を超える額を課税所得から控除。

税額控除 (新規)

所得税額の25%相当を上限として、2千円を超える額の40%相当を所得税額から控除。

※確定申告の際に上記のいずれかを選択します。

2. 個人住民税の寄付金税額控除 (本学を条例で指定した地方公共団体のみ)

お住まいの都道府県・市区町村によっては、個人住民税の寄付金税額控除が受けられる場合がございます。詳しくは、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

ご寄付いただいた翌年の個人住民税に適用されます。
・都道府県指定の寄付金 (寄付金額-2千円) ×4%相当額
・市区町村指定の寄付金 (寄付金額-2千円) ×6%相当額
※総所得等の30%相当が控除上限です。手続きは確定申告で行います。

奨学金に関するお問合せ

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1

上智大学外国語学部ドイツ語学科

TEL: 03-3238-3616 FAX: 03-3238-3087

募金に関するお問合せ

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1

上智学院財務局募金室

TEL: 03-3238-3198 FAX: 03-3238-3097

E-Mail: sophia2013@cl.sophia.ac.jp

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。
- また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書をゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこと、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

3万円以上

貼付

印

1. 本「受領証」に金融機関の収納印をもって、学校法人上智学院の発行する寄付金の領収証に代え、改めて領収証を発行いたしませんので大切に保管してください。
2. 寄付金控除等を希望される方は後日送付する証明書(写)と「受領証」が必要になります。

学校法人上智学院財務局募金室
〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1
電話 03-3238-3198 FAX. 03-3238-3097

この場所には、何も記載しないでください。